

平成 29 年 10 月 16 日

議 員 派 遣 一 覧 表

地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 153 条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 三遠南信、浜松三ヶ日・豊橋道路建設促進議員協議会総会

目 的	場 所	期 間	派遣議員
<p>三遠南信、浜松三ヶ日・豊橋道路建設促進議員協議会会員全員をもって構成する総会に出席し、事業計画、事業報告及びその他重要事項を審議する。</p>	<p>ホテルクラウンパレス浜松 (浜松市)</p>	<p>平成 29 年 10 月 30 日</p>	<p>落合 勝二 馬塚 彩矢香 鈴木 恵 稲葉 大輔 平野 岳子 酒井 豊実 北野谷 富子 鈴木 唯記子 山本 遼太郎 遠山 将吾 太田 利実保 松本 康夫 加茂 俊武 倉田 清一 須藤 京子 神間 智博 丸 英之 幸田 恵里子 平間 良明 徳光 卓也 田中 照彦 新村 和弘 湖東 秀隆 戸田 誠 高林 修 鳥井 徳孝 波多野 亘 飯田 末夫 花井 和夫 小倉 篤 松下 正行 黒田 豊 丸井 通晴 関 イチロー 高林 龍治 内田 幸博 渥美 誠 太田 康隆 和久田 哲男 吉村 哲志 鈴木 育男 柳川 樹一郎</p>



平成29年10月 4日

浜松市議会議長 渥美 誠 様

浜松市議会総務委員会  
委員長 松下 正 行

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 10月3日及び10月4日

### 2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第88号議案	平成29年度浜松市一般会計補正予算（第3号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第1項 第2項中 歳入予算中 第13款 地方特例交付金 第14款 地方交付税 第22款 繰入金 第23款 繰越金 第25款 市債中 第1項 市債中 第9目 臨時財政対策債 第4条（地方債の補正）	原案可決	
認第1号	平成28年度浜松市一般会計歳入歳出決算 歳入中 第1款 市税 第2款 地方譲与税 第3款 利子割交付金 第4款 配当割交付金	認定	

事件番号	件名	審査結果	備考
	第5款 株式等譲渡所得割交付金 第6款 地方消費税交付金 第7款 ゴルフ場利用税交付金 第8款 自動車取得税交付金 第9款 軽油引取税交付金 第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金 第11款 地方特例交付金 第12款 地方交付税 第13款 交通安全対策特別交付金 第15款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第1目 総務使用料中 第1節 地域情報センター使用料 第16節 行政財産使用料 第3目 衛生使用料中 第15節 行政財産使用料 第8目 消防使用料 第2項 手数料中 第1目 総務手数料中 第1節 不服申立関係手数料 第2節 税務証明等手数料 第3項 証紙収入 第16款 国庫支出金中 第2項 国庫補助金中 第1目 総務費国庫補助金中 第1節 障害者自立支援事業費補助金 第2節 帰国・外国人児童生徒支援事業費補助金 第12節 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 第14節 地方創生加速化交付金 第16節 情報セキュリティ強化対策事業費補助金 第5目 土木費国庫補助金中 第2節 学校施設環境改善交付金 第6目 消防費国庫補助金中 第2節 防災・安全社会資本整備交付金(防災) 第3項 委託金中 第1目 総務費委託金中 第1節 自衛官募集事務費委託金 第2節 地方公共団体消費状況等調査費委託金 第6節 参議院議員選挙費委託金		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第7節 在外選挙人名簿登録事務費委託金</p> <p>第17款 県支出金中</p> <p>第2項 県補助金中</p> <p>第1目 総務費県補助金中</p> <p>第1節 障害者自立支援事業費補助金</p> <p>第5目 土木費県補助金中</p> <p>第1節 緊急地震・津波対策等交付金</p> <p>第8節 地震・津波対策促進費交付金</p> <p>第6目 消防費県補助金中</p> <p>第2節 緊急地震・津波対策等交付金(防災)</p> <p>第3項 委託金中</p> <p>第1目 総務費委託金 〔第2節 人口世帯調査費委託金〕 を除く</p> <p>第7目 権限移譲事務交付金</p> <p>第18款 財産収入中</p> <p>第1項 財産運用収入中</p> <p>第1目 財産貸付収入中</p> <p>第1節 土地貸付料</p> <p>第2節 家屋貸付料</p> <p>第3目 基金運用収入中</p> <p>第1節 退職手当基金運用収入</p> <p>第2節 財政調整基金運用収入</p> <p>第3節 減債基金運用収入</p> <p>第4節 資産管理基金運用収入</p> <p>第5節 庁舎整備基金運用収入</p> <p>第6節 土地開発基金運用収入</p> <p>第32節 津波対策事業基金運用収入</p> <p>第2項 財産売払収入中</p> <p>第1目 不動産売払収入</p> <p>第2目 物品売払収入中</p> <p>第1節 不用品売払収入</p> <p>第19款 寄附金中</p> <p>第1項 寄附金中</p> <p>第1目 総務費寄附金中</p> <p>第8節 ふるさと寄附金</p> <p>第6目 消防費寄附金中</p> <p>第2節 津波対策事業基金費寄附金</p> <p>第20款 繰入金中</p> <p>第1項 基金繰入金中</p> <p>第1目 財政調整基金繰入金</p> <p>第2目 資産管理基金繰入金</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	第18目 津波対策事業基金繰入金 第21款 繰越金 第22款 諸収入中 第1項 延滞金、加算金及び過料 第2項 市預金利子 第5項 収益事業収入中 第1目 宝くじ収入 第6項 雑入中 第1目 滞納処分費 第2目 違約金及び延納利息 第3目 弁償金 第4目 総務費雑入中 第1節 保険金収入 第2節 雇用保険納入金 第3節 公営企業納入金 第4節 県証紙売りさばき事務受入金 第5節 県証紙売りさばき収入 第6節 多文化共生まちづくり促進事業 費助成金 第7節 民放中波ラジオ放送受信施設管 理費事業者負担金 第8節 社会情報基盤整備充実事業費受 益者負担金 第16節 その他収入 第5目 民生費雑入中 第12節 災害救助費負担金 第6目 衛生費雑入中 第8節 その他収入 第10目 土木費雑入中 第1節 公営企業納入金 第23款 市債中 第1項 市債中 第1目 総務債中 第5節 情報セキュリティ強化対策事業 債 第6目 土木債中 第1節 公共施設長寿命化対策事業債 第7目 消防債中 第2節 防災施設整備事業債 第9目 災害復旧債中 第4節 その他公共・公用施設災害復旧 債 第10目 臨時財政対策債		

事件番号	件名	審査結果	備考
	歳出中 第1款 議会費 第2款 総務費中 第1項 総務管理費 第13目 ユニバーサル社会・男女 共同参画推進費 第16目 市民協働推進費 第17目 中山間地域振興費 第18目 市民生活費 第20目 市民サービスセンター費 第21目 旅券窓口費 第12項 徴税費 第14項 選挙費 第15項 統計調査費 第16項 人事委員会費 第17項 監査委員費 第8款 土木費中 第1項 土木管理費中 第1目 技術監理費 第3目 公共建築費 第2項 道路橋りょう費中 第3目 県債償還金負担金 第9款 消防費中 第4項 災害対策費 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第5目 その他公共・公用施設災害復旧費 第12款 公債費 第13款 予備費		
認第15号	平成28年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算	認定	
認第16号	平成28年度浜松市熊財産区特別会計歳入歳出決算	同	

平成29年10月 4日

浜松市議会議長 渥美 誠 様

浜松市議会厚生保健委員会  
委員長 神間 智博

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 10月3日及び10月4日

### 2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第88号議案	平成29年度浜松市一般会計補正予算(第3号) 第1条(歳入歳出予算の補正)中 第2項中 歳入予算中 第18款 国庫支出金中 第2項 国庫補助金中 第2目 民生費国庫補助金 第24款 諸収入中 第6項 雑入中 第5目 民生費雑入 歳出予算中 第3款 民生費 第4款 衛生費中 第1項 保健衛生費 第2項 保健所費 第3条(債務負担行為の補正)中 第1項中 基幹相談支援等業務委託費 第2項	原案可決	



事件番号	件名	審査結果	備考
第111号議案	平成28年度浜松市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	
認第1号	<p>平成28年度浜松市一般会計歳入歳出決算 歳入中</p> <p>第14款 分担金及び負担金中</p> <p>第2項 負担金中</p> <p>第1目 民生費負担金</p> <p>第2目 衛生費負担金</p> <p>第15款 使用料及び手数料中</p> <p>第1項 使用料中</p> <p>第2目 民生使用料</p> <p>第3目 衛生使用料中</p> <p>第1節 看護専門学校授業料</p> <p>第3節 春野歯科診療所使用料</p> <p>第5節 夜間救急室使用料</p> <p>第6節 引佐伊平診療所使用料</p> <p>第7節 引佐鎮玉診療所使用料</p> <p>第8節 引佐渡川診療所使用料</p> <p>第9節 天竜休日救急診療所使用料</p> <p>第13節 歯科診療所使用料</p> <p>第14節 精神保健福祉センター診療所使用料</p> <p>第9目 教育使用料中</p> <p>第3節 市立幼稚園保育料</p> <p>第4節 市立幼稚園預かり保育料</p> <p>第2項 手数料中</p> <p>第2目 民生手数料</p> <p>第3目 衛生手数料</p> <p>第1節 墓地関係手数料</p> <p>第17節 一般廃棄物処理業許可手数料</p> <p>第18節 一般廃棄物処理手数料</p> <p>第19節 連絡ごみ処理手数料</p> <p>第20節 産業廃棄物等関係手数料</p> <p>第21節 浄化槽関係手数料</p> <p>を除く</p> <p>第7目 教育手数料中</p> <p>第4節 幼稚園入園料</p> <p>第16款 国庫支出金中</p> <p>第1項 国庫負担金中</p> <p>第1目 総務費国庫負担金</p> <p>第2目 民生費国庫負担金</p> <p>第3目 衛生費国庫負担金</p> <p>第2項 国庫補助金中</p>	認定	

事件番号	件名	審査結果	備考
	第1目 総務費国庫補助金中 第7節 生活保護運営対策事業費等補助金 第13節 子ども・子育て支援交付金 第2目 民生費国庫補助金 第3目 衛生費国庫補助金 〔第5節 浄化槽設置事業費補助金〕 を除く 第7目 教育費国庫補助金中 第14節 保育対策総合支援事業費補助金 第15節 幼稚園就園奨励費補助金 第18節 幼稚園就園奨励事業管理システム開発費補助金 第3項 委託金中 第2目 民生費委託金 第3目 衛生費委託金 第17款 県支出金中 第1項 県負担金中 第2目 民生費県負担金 第3目 衛生費県負担金 第2項 県補助金中 第1目 総務費県補助金中 第4節 子ども・子育て支援交付金 第2目 民生費県補助金 第3目 衛生費県補助金 第7目 教育費県補助金中 第5節 子ども・子育て支援交付金 第3項 委託金中 第2目 民生費委託金 第3目 衛生費委託金 第18款 財産収入中 第1項 財産運用収入中 第2目 利子及び配当金中 第2節 国民健康保険高額療養費及び出 産費貸付基金利子 第3目 基金運用収入中 第18節 友愛の福祉基金運用収入 第19節 交通遺児等福祉事業基金運用収 入 第20節 医療振興基金運用収入 第19款 寄附金中 第1項 寄附金中 第2目 民生費寄附金 第3目 衛生費寄附金中		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第3節 一般寄附金</p> <p>第20款 繰入金中</p> <p>第1項 基金繰入金中</p> <p>第11目 交通遺児等福祉事業基金繰入金</p> <p>第12目 医療振興基金繰入金</p> <p>第2項 特別会計繰入金中</p> <p>第2目 介護保険事業特別会計繰入金</p> <p>第3目 後期高齢者医療事業特別会計繰入金</p> <p>第22款 諸収入中</p> <p>第3項 貸付金元利収入中</p> <p>第1目 障害者住宅整備資金貸付金元利収入</p> <p>第2目 老人保健施設建設資金貸付金元金収入</p> <p>第3目 住宅新築資金等貸付金元利収入</p> <p>第4目 看護師等修学資金貸付金元利収入</p> <p>第6項 雑入中</p> <p>第5目 民生費雑入 〔第12節 災害救助費負担金〕 を除く</p> <p>第23款 市債中</p> <p>第1項 市債中</p> <p>第2目 民生債</p> <p>歳出中</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費中</p> <p>第1項 保健衛生費 〔第4目 斎場費〕 〔第5目 墓園費〕 を除く</p> <p>第2項 保健所費</p> <p>第4項 環境費中</p> <p>第4目 環境監視費</p> <p>第8項 公営企業会計支出金中</p> <p>第1目 病院会計支出金</p> <p>第10款 教育費中</p> <p>第1項 教育総務費中</p> <p>第6目 私立学校教育振興費</p> <p>第5項 幼稚園費中</p> <p>第1目 幼稚園費</p>		
認第2号	平成28年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	
認第3号	平成28年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算	同	

認第4号	平成28年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	
認第5号	平成28年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第17号	平成28年度浜松市病院事業会計決算	同	

平成29年10月 4日

浜松市議会議長 渥美 誠 様

浜松市議会環境経済委員会  
委員長 太田 利実保

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 10月3日及び10月4日

### 2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第88号議案	平成29年度浜松市一般会計補正予算（第3号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第18款 国庫支出金中 第2項 国庫補助金中 第6目 商工費国庫補助金 第24款 諸収入中 第6項 雑入中 第6目 衛生費雑入中 二酸化炭素排出抑制対策事業費等 補助金 第9目 商工費雑入 歳出予算中 第4款 衛生費中 第4項 環境費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第3条（債務負担行為の補正）中	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	第1項中 路上死亡動物回収業務委託費 連絡ごみ処理手数料徴収業務委託費		
第94号議案	浜松市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について	原案可決	
第95号議案	農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	同	
第103号議案	市有財産処分について（第三都田地区工場用地4街区）	同	
第104号議案	市有財産処分について（第三都田地区工場用地5街区等）	同	
認第1号	平成28年度浜松市一般会計歳入歳出決算 歳入中 第14款 分担金及び負担金中 第1項 分担金中 第2目 災害復旧費分担金 第2項 負担金中 第3目 農林水産業費負担金 第15款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第4目 労働使用料 第5目 農林水産業使用料 第6目 商工使用料 第2項 手数料中 第3目 衛生手数料中 第17節 一般廃棄物処理業許可手数料 第18節 一般廃棄物処理手数料 第19節 連絡ごみ処理手数料 第20節 産業廃棄物等関係手数料 第4目 農林水産手数料 第5目 商工手数料 第16款 国庫支出金中 第2項 国庫補助金中 第4目 農林水産業費国庫補助金 第8目 労働費国庫補助金 第9目 商工費国庫補助金 第17款 県支出金中 第2項 県補助金中 第4目 農林水産業費県補助金 第8目 災害復旧費県補助金 第3項 委託金中 第4目 農林水産業費委託金 第5目 商工費委託金	認定	

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第18款 財産収入中</p> <p>第1項 財産運用収入中</p> <p>第3目 基金運用収入中</p> <p>第22節 一般廃棄物処理施設整備事業基金運用収入</p> <p>第23節 森林環境基金運用収入</p> <p>第24節 ふるさと・水と土基金運用収入</p> <p>第25節 旧春野地域自治区水窪ダム取水工事補償基金運用収入</p> <p>第26節 新エネルギー等活用推進基金運用収入</p> <p>第27節 商工業振興施設整備基金運用収入</p> <p>第28節 観光施設整備基金運用収入</p> <p>第19款 寄附金中</p> <p>第1項 寄附金中</p> <p>第3目 衛生費寄附金 〔第3節 一般寄附金〕を除く</p> <p>第4目 商工費寄附金</p> <p>第20款 繰入金中</p> <p>第1項 基金繰入金中</p> <p>第10目 新エネルギー等活用推進基金繰入金</p> <p>第13目 一般廃棄物処理施設整備事業基金繰入金</p> <p>第14目 森林環境基金繰入金</p> <p>第15目 旧春野地域自治区水窪ダム取水工事補償基金繰入金</p> <p>第16目 商工業振興施設整備基金繰入金</p> <p>第22款 諸収入中</p> <p>第3項 貸付金元利収入中</p> <p>第5目 労働対策融資資金貸付金元金収入</p> <p>第6目 大型商業施設建設資金貸付金元金収入</p> <p>第4項 受託事業収入中</p> <p>第2目 衛生費受託事業収入</p> <p>第3目 農林水産業費受託事業収入</p> <p>第5項 収益事業収入中</p> <p>第2目 小型自動車競走事業収入</p> <p>第3目 競艇事業収入</p> <p>第6項 雑入中</p> <p>第6目 衛生費雑入</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第6節 生活用水宅配サービス事業収入</p> <p>第8節 その他収入 を除く</p> <p>第7目 労働費雑入</p> <p>第8目 農林水産業費雑入</p> <p>第9目 商工費雑入</p> <p>第23款 市債中</p> <p>第1項 市債中</p> <p>第3目 衛生債中</p> <p>第1節 廃棄物処理施設整備事業債</p> <p>第4目 農林水産業債</p> <p>第5目 商工債</p> <p>第9目 災害復旧債中</p> <p>第1節 農林水産施設災害復旧債</p> <p>歳出中</p> <p>第4款 衛生費中</p> <p>第3項 清掃費</p> <p>〔第7目 浄化槽普及費〕 を除く</p> <p>第4項 環境費</p> <p>〔第4目 環境監視費〕 を除く</p> <p>第6項 と畜場・市場費</p> <p>第8項 公営企業会計支出金中</p> <p>第3目 下水道会計支出金</p> <p>第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>〔第6項 農業集落排水費〕 を除く</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第11款 災害復旧費中</p> <p>第1項 災害復旧費中</p> <p>第1目 林業施設災害復旧費</p> <p>第2目 農地・農業用施設災害復旧費</p>		
認第6号	平成28年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算	認定	
認第8号	平成28年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第12号	平成28年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算	同	



平成29年10月11日

浜松市議会議長 渥美 誠 様

浜松市議会建設消防委員会  
委員長 戸田 誠

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 10月3日、10月4日及び10月11日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第88号議案	平成29年度浜松市一般会計補正予算（第3号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第18款 国庫支出金中 第2項 国庫補助金中 第7目 土木費国庫補助金 第24款 諸収入中 第6項 雑入中 第6目 衛生費雑入中 その他収入 第25款 市債中 第1項 市債中 第5目 土木債 歳出予算中 第4款 衛生費中 第7項 公営企業会計支出金 第8款 土木費 第2条（繰越明許費）	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	第3条(債務負担行為の補正)中 第1項中 県道舘山寺弁天島線(浜名湖大橋)橋りょう 修繕工事費 有玉南中田島線道路築造工事費		
第89号議案	平成29年度浜松市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	
第90号議案	平成29年度浜松市下水道事業会計補正予算(第2号)	同	
第92号議案	浜松市自転車等駐車場条例の一部改正について	同	
第93号議案	浜松市下水道条例の一部を改正する条例の一部改正について	同	
第96号議案	工事請負契約締結について((国)473号(仮称) 新々原田橋上部工工事)	同	
第97号議案	物品購入契約締結について(浜松市消防ヘリコプ ター用ホイスト装置)	同	
第98号議案	物品購入契約締結について(災害対応特殊消防ポ ンプ自動車(CD-I型CAFS)2台)	同	
第99号議案	物品購入契約締結について(災害対応特殊化学消 防ポンプ自動車(II型))	同	
第100号議案	物品購入契約締結について(救助対応水槽付消防 ポンプ自動車(I-A型CAFS))	同	
第101号議案	物品購入契約締結について(高規格救急自動車4 台)	同	
第102号議案	物品購入契約締結について(高規格救急自動車積 載資器材)	同	
第107号議案	公共施設等運営権の設定について(公共下水道終 末処理場(西遠処理区)運営事業)	同	
第108号議案	市道路線認定について	同	
第109号議案	市道路線廃止について	同	
第110号議案	市道路線変更について	同	
第112号議案	平成28年度浜松市水道事業会計未処分利益剰余金 の処分について	同	
認第1号	平成28年度浜松市一般会計歳入歳出決算 歳入中 第14款 分担金及び負担金中 第1項 分担金中 第1目 衛生費分担金 第2項 負担金中	認定	

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第4目 土木費負担金</p> <p>第15款 使用料及び手数料中</p> <p>第1項 使用料中</p> <p>第7目 土木使用料</p> <p>第2項 手数料中</p> <p>第3目 衛生手数料中</p> <p>第21節 浄化槽関係手数料</p> <p>第6目 土木手数料</p> <p>第16款 国庫支出金中</p> <p>第1項 国庫負担金中</p> <p>第4目 消防費国庫負担金</p> <p>第6目 災害復旧費国庫負担金</p> <p>第2項 国庫補助金中</p> <p>第3目 衛生費国庫補助金中</p> <p>第5節 浄化槽設置事業費補助金</p> <p>第5目 土木費国庫補助金 〔第2節 学校施設環境改善交付金〕 を除く</p> <p>第6目 消防費国庫補助金 〔第2節 防災・安全社会資本整備〕 交付金(防災)〕を除く</p> <p>第3項 委託金中</p> <p>第4目 土木費委託金</p> <p>第6目 消防費委託金</p> <p>第17款 県支出金中</p> <p>第1項 県負担金中</p> <p>第4目 土木費県負担金</p> <p>第5目 消防費県負担金</p> <p>第2項 県補助金中</p> <p>第5目 土木費県補助金</p> <p>〔第1節 緊急地震・津波対策等交 付金 第8節 地震・津波対策促進費交 付金〕を除く</p> <p>第6目 消防費県補助金中</p> <p>第1節 緊急地震・津波対策等交付金(消 防)</p> <p>第3項 委託金中</p> <p>第6目 土木費委託金</p> <p>第18款 財産収入中</p> <p>第1項 財産運用収入中</p> <p>第1目 財産貸付収入中</p> <p>第3節 広告板貸付料</p> <p>第3目 基金運用収入中</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	第29節 天竜浜名湖鉄道経営助成基金運用収入 第30節 花と緑の基金運用収入 第31節 動物園施設整備基金運用収入 第2項 財産売払収入中 第2目 物品売払収入中 第2節 物品売払収入 第19款 寄附金中 第1項 寄附金中 第5目 土木費寄附金 第6目 消防費寄附金中 第1節 消防事業費寄附金 第20款 繰入金中 第1項 基金繰入金中 第17目 天竜浜名湖鉄道経営助成基金繰入金 第2項 特別会計繰入金中 第1目 公共用地取得事業特別会計繰入金 第22款 諸収入中 第3項 貸付金元利収入中 第7目 駐車場事業特別会計貸付金元利収入 第8目 保留床取得資金貸付金元金収入 第6項 雑収入中 第6目 衛生費雑収入中 第6節 生活用水宅配サービス事業収入 第10目 土木費雑収入 〔第1節 公営企業納入金〕を除く 第11目 消防費雑収入 第23款 市債中 第1項 市債中 第3目 衛生債中 第2節 飲料水供給施設等整備事業債 第3節 浄化槽助成事業債 第6目 土木債 〔第1節 公共施設長寿命化対策事業債〕を除く 第7目 消防債中 第1節 消防施設整備事業債 第9目 災害復旧債中 第2節 土木施設災害復旧債 歳出中 第4款 衛生費中 第3項 清掃費中		

事件番号	件名	審査結果	備考
	第7目 浄化槽普及費 第5項 飲料水供給費 第7項 水道整備費 第8項 公営企業会計支出金中 第2目 水道会計支出金 第6款 農林水産業費中 第6項 農業集落排水費 第8款 土木費 〔第1項 土木管理費中 第1目 技術監理費 第3目 公共建築費 第2項 道路橋りょう費中 第3目 県債償還金負担金〕を除く 第9款 消防費 〔第4項 災害対策費〕を除く 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第3目 土木施設災害復旧費		
認第7号	平成28年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定	
認第9号	平成28年度浜松市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第13号	平成28年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第14号	平成28年度浜松市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	同	
認第18号	平成28年度浜松市水道事業会計決算	同	
認第19号	平成28年度浜松市下水道事業会計決算	同	

平成29年10月 4日

浜松市議会議長 渥美 誠 様

浜松市議会市民文教委員会  
委員長 平間 良明

## 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

### 記

1 委員会開会の月日 10月3日及び10月4日

### 2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第88号議案	平成29年度浜松市一般会計補正予算（第3号） 第1条（歳入歳出予算の補正）中 第2項中 歳入予算中 第19款 県支出金 第24款 諸収入中 第4項 受託事業収入 第6項 雑入中 第4目 総務費雑入 歳出予算中 第2款 総務費 第10款 教育費 第3条（債務負担行為の補正）中 第1項中 浜松科学館展示リニューアル業務委託費 浜松科学館指定管理運営費 外国語指導助手業務委託費 給食調理等業務委託費（平成29年度設定分）	原案可決	
第91号議案	浜松科学館条例の一部改正について	同	

事件番号	件名	審査結果	備考
第105号議案	指定管理者の指定について（花川運動公園）	原案可決	
第106号議案	指定管理者の指定の期間の変更について（浜松科学館）	同	
認第1号	<p>平成28年度浜松市一般会計歳入歳出決算 歳入中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第14款 分担金及び負担金中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第2項 負担金中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第5目 教育費負担金</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>第15款 使用料及び手数料中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1項 使用料中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1目 総務使用料 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 地域情報センター使用料</li> <li>第16節 行政財産使用料</li> </ul> </li> <li>第3目 衛生使用料中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第2節 斎場使用料</li> <li>第4節 霊柩車使用料</li> <li>第10節 墓地使用料</li> <li>第11節 納骨堂使用料</li> <li>第12節 墓地公園使用料</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>第9目 教育使用料中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 高等学校授業料</li> <li>第2節 高等学校施設使用料</li> <li>第5節 小中学校施設使用料</li> <li>第6節 行政財産使用料</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>第2項 手数料中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1目 総務手数料中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第3節 戸籍等手数料</li> </ul> </li> <li>第3目 衛生手数料中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 墓地関係手数料</li> </ul> </li> <li>第7目 教育手数料 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔第4節 幼稚園入園料〕を除く</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <li>第16款 国庫支出金中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1項 国庫負担金中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第5目 教育費国庫負担金</li> </ul> </li> <li>第2項 国庫補助金中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1目 総務費国庫補助金中 <ul style="list-style-type: none"> <li>第3節 不発弾等処理交付金</li> <li>第4節 特定防衛施設周辺整備費補助金</li> <li>第5節 個人番号カード交付事業費補助金</li> <li>第6節 個人番号カード交付事務費補助金</li> <li>第8節 文化芸術による地域活性化・国</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li>	認定	

事件番号	件名	審査結果	備考
	際発信推進事業補助金 第9節 文化財保存施設整備費補助金 第10節 文化財保存費補助金 第11節 過疎地域等自立活性化推進交付金 第15節 住民記録システム整備費補助金 第17節 地方創生拠点整備交付金 第18節 電源立地地域対策交付金 第7目 教育費国庫補助金 〔第14節 保育対策総合支援事業費補助金 第15節 幼稚園就園奨励費補助金 第18節 幼稚園就園奨励事業管理システム開発費補助金〕を除く 第3項 委託金中 第1目 総務費委託金中 第3節 基地対策事務費委託金 第4節 中長期在留者住居地届出等事務費委託金 第5節 人口動態統計事務費委託金 第5目 教育費委託金 第17款 県支出金中 第1項 県負担金中 第1目 総務費県負担金 第6目 災害復旧費県負担金 第7目 教育費県負担金 第2項 県補助金中 第1目 総務費県補助金中 第2節 消費者行政活性化事業費補助金 第3節 文化財保存費補助金 第7目 教育費県補助金中 〔第5節 子ども・子育て支援交付金〕を除く 第3項 委託金中 第1目 総務費委託金中 第2節 人口世帯調査費委託金 第18款 財産収入中 第1項 財産運用収入中 第2目 利子及び配当金中 第1節 株式配当金 第3目 基金運用収入中 第7節 市民協働推進基金運用収入		



事件番号	件名	審査結果	備考
	第8節 過疎地域自立促進事業基金運用 収入 第9節 地域振興等基金運用収入 第10節 ふるさと北遠振興基金運用収入 第11節 旧天竜地域自治区ふるさとづく り事業基金運用収入 第12節 教育文化奨励基金運用収入 第13節 文化振興基金運用収入 第14節 スポーツ施設整備基金運用収入 第15節 社会教育振興基金運用収入 第16節 国際児童年記念児童文庫基金運 用収入 第17節 美術館資料購入基金運用収入 第21節 墓園基金運用収入 第33節 学校教育振興基金運用収入 第19款 寄附金中 第1項 寄附金中 第1目 総務費寄附金 〔第8節 ふるさと寄附金〕を除く 第7目 教育費寄附金 第20款 繰入金中 第1項 基金繰入金中 第3目 市民協働推進基金繰入金 第4目 地域振興等基金繰入金 第5目 過疎地域自立促進事業基金繰入金 第6目 庁舎整備基金繰入金 第7目 教育文化奨励基金繰入金 第8目 文化振興基金繰入金 第9目 社会教育振興基金繰入金 第22款 諸収入中 第3項 貸付金元利収入中 第9目 中山間地域コミュニティビジネ ス等起業資金貸付金元利収入 第4項 受託事業収入中 第1目 総務費受託事業収入 第6項 雑入中 第4目 総務費雑入中 第9節 学習等供用施設整備事業収入 第10節 郷土資料等デジタル化・公開事 業費助成金 第11節 美術館特別展等事業収入 第12節 収入印紙売りさばき事務受入金 第13節 収入印紙売りさばき収入 第14節 指定管理施設特定収入		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第15節 芸術文化振興基金助成金</p> <p>第12目 教育費雑入</p> <p>第23款 市債中</p> <p>第1項 市債中</p> <p>第1目 総務債</p> <p>〔第5節 情報セキュリティ強化対策事業債〕を除く</p> <p>第8目 教育債</p> <p>第9目 災害復旧債中</p> <p>第3節 文教施設災害復旧債</p> <p>歳出中</p> <p>第2款 総務費中</p> <p>第1項 総務管理費中</p> <p>第13目 ユニバーサル社会・男女共同参画推進費</p> <p>第16目 市民協働推進費</p> <p>第17目 中山間地域振興費</p> <p>第18目 市民生活費</p> <p>第20目 市民サービスセンター費</p> <p>第21目 旅券窓口費</p> <p>第2項 中区役所費</p> <p>第3項 東区役所費</p> <p>第4項 西区役所費</p> <p>第5項 南区役所費</p> <p>第6項 北区役所費</p> <p>第7項 浜北区役所費</p> <p>第8項 天竜区役所費</p> <p>第9項 文化振興費</p> <p>第10項 スポーツ振興費</p> <p>第11項 生涯学習費</p> <p>第13項 戸籍住民基本台帳費</p> <p>第4款 衛生費中</p> <p>第1項 保健衛生費中</p> <p>第4目 斎場費</p> <p>第5目 墓園費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>〔第1項 教育総務費中 第6目 私立学校教育振興費 第5項 幼稚園費中 第1目 幼稚園費〕を除く</p> <p>第11款 災害復旧費中</p> <p>第1項 災害復旧費中</p> <p>第4目 文教施設災害復旧費</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
認第10号	平成28年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算	認定	
認第11号	平成28年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算	同	



「全国森林環境税」の創設に関する意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者 浜松市議会議員 小黒啓子

同 平間良明

同 田中照彦

同 戸田誠

同 高林修

同 鳥井徳孝

同 波多野亘

同 黒田豊

同 関イチロー

提案理由

山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生にもつながることから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための財源として「全国森林環境税」の早期導入を求めるため、本意見書を提出する。

## 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生にもつながるものであって、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源の強化は、市域の66%に及ぶ森林を擁する本市がこれまで取り組んできた林業・木材関連産業の振興施策にとっても強力な後押しになるため、本市議会では、「森林環境税（仮称）」の早期実現などを求める、「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書を平成28年11月30日に可決し、提出した。

よって、国においては、現在、地方自治体が独自に導入している森林環境税等との整合性を図った上で、平成30年度税制改正において結論を得ると明記されている森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための財源として「全国森林環境税」を早期に導入するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月16日

浜松市議会議長 渥 美 誠

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	財務大臣	様
総務大臣	様	農林水産大臣	様
環境大臣	様	経済産業大臣	様

大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者 浜松市議会議員 小 黒 啓 子

同 平 間 良 明

同 田 中 照 彦

同 戸 田 誠

同 高 林 修

同 鳥 井 徳 孝

同 波多野 亘

同 黒 田 豊

同 関 イチロー

提案理由

想定を超える災害が頻発する今日、現行の災害対応法制を早急に見直し、政令指定都市が持つ能力を十分に発揮できる制度を新たに構築すべく、国の主導において、政令指定都市を災害救助の主体とする法改正を行うことを求めるため、本意見書を提出する。

## 大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書

我が国では、平成 23 年東日本大震災や平成 27 年 9 月関東・東北豪雨、平成 28 年熊本地震など、甚大な被害をもたらした大規模災害が頻発しており、今後においても、南海トラフ地震などの巨大地震、大型台風や集中豪雨など、大規模な災害の発生が指摘されている。

これに対し、基礎自治体であると同時に大都市としての総合力を持つ政令指定都市は、防災、応急救助、さらには復興・復旧まで切れ目なく一体的に災害対応していくことが必要である。

しかしながら、現行の災害対応法制では、大規模災害発生時における救助事務の実施主体は都道府県知事であり、事務処理の特例として事務の一部について委任を受けることによってのみ、市町村長が処理することができる制度であるため、迅速・柔軟な救助の実施が難しい。

想定を超える災害が頻発する今日、現行の災害対応法制を早急に見直し、政令指定都市が災害救助等の事務・権限をみずから包括的に担い、その能力を十分に発揮できる自立的かつ機動的な体制を確立することが求められている。

よって、国においては、制定後半世紀以上が経過している災害救助法や災害対策基本法に基づく大規模災害時の法制度を抜本的に見直し、政令指定都市が持つ能力を十分に発揮できる制度を新たに構築すべく、国の主導において、政令指定都市を災害救助の主体とする法改正を行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月16日

浜松市議会議長 渥 美 誠

衆議院議長 様 参議院議長 様  
内閣総理大臣 様 総務大臣 様  
内閣府特命担当大臣（防災）様



道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	小黒啓子
	同	平間良明
	同	田中照彦
	同	戸田誠
	同	高林修
	同	鳥井徳孝
	同	波多野亘
	同	黒田豊
	同	関イチロー

提案理由

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等のかさ上げ措置の終了により、地方の財政負担が増加し、道路整備の推進に大きな影響を及ぼすことから、当該措置について、平成30年度以降も継続するとともに、国土交通省関連事業全体の予算を確保するよう要望するため、本意見書を提出する。

## 道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域の経済活性化や持続的な成長、市民の安全・安心な暮らしを支えるとともに、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つである。

国においては、平成20年度から道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」）の規定により、補助（地域高規格道路）や交付金（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金など）の補助率等のかさ上げを行い、道路事業に対する格別の配慮がされているが、この措置は平成29年度までの10年間の時限措置となっている。

地方が、人口減少・流出防止など地方創生に全力で努めている状況での、特別措置期限の終了は、財政負担の増加により道路整備の推進に大きな影響を及ぼすことになる。特に、1558平方キロメートルという全国2位の市域面積に、国県道を含む道路管理延長8482キロメートルを有する国土縮図型政令指定都市である本市ではなおさらである。

よって、国においては、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も継続するとともに、国土交通省関連事業全体の予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月16日

浜松市議会議長 渥 美 誠

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	財務大臣	様
国土交通大臣	様		

筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群患者の支援を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	小	黒	啓	子
	同	平	間	良	明
	同	田	中	照	彦
	同	戸	田		誠
	同	高	林		修
	同	鳥	井	徳	孝
	同	波	多	野	亘
	同	黒	田		豊
	同	関		イ	チロー

提案理由

筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群患者は、介護や就労支援等が必要であるにもかかわらず、福祉制度の谷間に置かれ、必要な福祉サービスや就労支援を受けられない状況にあることから、実態に即した支援に取り組むことを求めるため、本意見書を提出する。

## 筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群患者の支援を求める意見書

筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（以下「ME／CFS」という）は、健康に生活していた人が、ある日突然原因不明の激しい倦怠感に襲われ、それ以降、強度の疲労感とともに、微熱や頭痛、筋肉痛、脱力感や、思考力の障害、抑うつ等の精神神経症状などが長期にわたって続くため、健全な社会生活が送れなくなるという疾患である。1988年にアメリカ合衆国疾病対策センターによりその報告が行われて以降、多くの国々で症例が報告されている。

こうした中、日本医療研究開発機構（AMED）研究班により、2016年に臨床診断基準（案）が出されるなど、病因・病態の解明や治療法の開発が進められているが、今なお病因が特定されておらず、治療法も確立されていないため、患者は十分な治療が受けられない状況にあり、社会からの偏見や理解不足に苦しんでいる。2012年に行われた厚生労働省CFS研究班の調査により、患者の4分の1は長期にわたりほとんど回復が見られず、日中も臥床して生活し、生活介護も必要であるという深刻な実態が明らかになった。

また、介護や就労支援等が必要であるにもかかわらず、身体障害者福祉法の指定医・認定機関でも当該疾病の理解が不十分であることから障害認定を受けられないことも多く、福祉制度の谷間に置かれ、必要な福祉サービスや就労支援を受けられないのが現状である。特に、若年層では学校生活を送ることが困難となり、教育を受けることを制限されてしまう深刻な状況も見られる。

よって、国においては、ME／CFS患者の支援に向け、下記事項に取り組むよう強く要望する。

### 記

- 1 難病指定に向けた取り組みの推進と病因・病態を研究し、早期に治療法を確立すること。
- 2 ME／CFSの実態を医療・福祉・教育関係者や国民に周知することで、患者が正当に診療及び治療や、充実した福祉サービスを受けられる環境を整えること。
- 3 支援の必要性が認められる重症患者の実態に即した支援制度を確立するとともに、社会復帰に向けた就労支援事業を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月16日

浜松市議会議員 渥美 誠

衆議院議長 様 参議院議長 様  
内閣総理大臣 様 厚生労働大臣 様

受動喫煙防止対策を推進するため健康増進法の改正を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	小	黒	啓	子
	同	平	間	良	明
	同	田	中	照	彦
	同	戸	田		誠
	同	高	林		修
	同	鳥	井	徳	孝
	同	波	多	野	亘
	同	黒	田		豊
	同	関		イ	チロー

提案理由

我が国は、世界保健機関が位置づけた最低ランクの受動喫煙対策から脱するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて受動喫煙防止対策の充実を図り、その取り組みを国際社会に発信する必要があることから、受動喫煙防止対策の取り組みを推進し、健康増進法の早急な改正を行うことを求めるため、本意見書を提出する。

## 受動喫煙防止対策を推進するため健康増進法の改正を求める意見書

受動喫煙の防止には、何よりもたばこの煙が深刻な健康被害を招くことを国民に啓発していくことが重要である。

厚生労働省の喫煙の健康影響に関する検討会が取りまとめた報告書（たばこ白書）では、喫煙は肺がん、喉頭がん、胃がんなどに加え、循環器疾患や呼吸器疾患などとも因果関係があり、受動喫煙は肺がん、虚血性心疾患、脳卒中と因果関係があることが示されている。また、厚生労働省の研究班は、受動喫煙による死亡者数を年間約1万5000人と推計している。

たばこの煙による健康被害についてこうした公表がある一方で、世界保健機関（WHO）は、日本の受動喫煙対策を最低ランクに位置づけている。この現状を脱するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて我が国の受動喫煙防止対策の充実を図り、その取り組みを国際社会に発信する必要がある。

よって、国においては、国民の健康を最優先に考え、受動喫煙防止対策の取り組みの推進に向け、下記の事項を踏まえた上で健康増進法の早急な改正を行うよう強く要望する。

### 記

- 1 健康増進法の改正に当たっては、屋内の職場・公共の場を全面禁煙とするよう求める、「WHOたばこ規制枠組条約第8条の実施のためのガイドライン」を十分考慮すること。また、対策を講じるに当たっては、準備から実施までの周知期間を設けること。
- 2 屋内での規制においては、未成年者や従業員の受動喫煙対策を講じ、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮すること。
- 3 各自治体の路上喫煙規制条例等との調整を視野に入れて法改正を検討すること。
- 4 施設の管理者及び利用者に対する罰則付きの受動喫煙規制を盛り込むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月16日

浜松市議会議長 渥 美 誠

衆議院議長 様 参議院議長 様  
内閣総理大臣 様 厚生労働大臣 様





## 議 事 日 程 (第16号)

平成29年10月16日(月)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 第 88 号議案 平成29年度浜松市一般会計補正予算(第3号)
- 第 3 第 89 号議案 平成29年度浜松市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 4 第 90 号議案 平成29年度浜松市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 5 第 91 号議案 浜松科学館条例の一部改正について
- 第 6 第 92 号議案 浜松市自転車等駐車場条例の一部改正について
- 第 7 第 93 号議案 浜松市下水道条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第 8 第 94 号議案 浜松市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について
- 第 9 第 95 号議案 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第10 第 96 号議案 工事請負契約締結について  
( (国) 473号(仮称)新々原田橋上部工工事)
- 第11 第 97 号議案 物品購入契約締結について  
(浜松市消防ヘリコプター用ホイスト装置)
- 第12 第 98 号議案 物品購入契約締結について  
(災害対応特殊消防ポンプ自動車(CD-I型CAFS)2台)
- 第13 第 99 号議案 物品購入契約締結について  
(災害対応特殊化学消防ポンプ自動車(II型))
- 第14 第100号議案 物品購入契約締結について  
(救助対応水槽付消防ポンプ自動車(I-A型CAFS))
- 第15 第101号議案 物品購入契約締結について  
(高規格救急自動車4台)
- 第16 第102号議案 物品購入契約締結について  
(高規格救急自動車積載資器材)
- 第17 第103号議案 市有財産処分について  
(第三都田地区工場用地4街区)
- 第18 第104号議案 市有財産処分について  
(第三都田地区工場用地5街区等)
- 第19 第105号議案 指定管理者の指定について  
(花川運動公園)
- 第20 第106号議案 指定管理者の指定の期間の変更について  
(浜松科学館)

- 第21 第107号議案 公共施設等運営権の設定について  
(公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業)
- 第22 第108号議案 市道路線認定について
- 第23 第109号議案 市道路線廃止について
- 第24 第110号議案 市道路線変更について
- 第25 第111号議案 平成28年度浜松市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第26 第112号議案 平成28年度浜松市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第27 認 第 1 号 平成28年度浜松市一般会計歳入歳出決算
- 第28 認 第 2 号 平成28年度浜松市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 第29 認 第 3 号 平成28年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 第30 認 第 4 号 平成28年度浜松市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 第31 認 第 5 号 平成28年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 第32 認 第 6 号 平成28年度浜松市と畜場・市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第33 認 第 7 号 平成28年度浜松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 第34 認 第 8 号 平成28年度浜松市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第35 認 第 9 号 平成28年度浜松市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第36 認 第 10号 平成28年度浜松市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 第37 認 第 11号 平成28年度浜松市学童等災害共済事業特別会計歳入歳出決算
- 第38 認 第 12号 平成28年度浜松市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算
- 第39 認 第 13号 平成28年度浜松市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 第40 認 第 14号 平成28年度浜松市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第41 認 第 15号 平成28年度浜松市公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第42 認 第 16号 平成28年度浜松市熊財産区特別会計歳入歳出決算
- 第43 認 第 17号 平成28年度浜松市病院事業会計決算
- 第44 認 第 18号 平成28年度浜松市水道事業会計決算
- 第45 認 第 19号 平成28年度浜松市下水道事業会計決算
- 第46 発議案第10号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書について
- 第47 発議案第11号 大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書について
- 第48 発議案第12号 道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書について
- 第49 発議案第13号 筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群患者の支援を求める意見書について
- 第50 発議案第14号 受動喫煙防止対策を推進するため健康増進法の改正を求める意見書について
- 第51 議員の派遣について

## 議 事 の 順 序 (第6日)

平成29年10月16日(月) 午前10時開議

1 開 議 の 宣 告

2 会議録署名議員指名

3 議 題 の 宣 告……

自 日程第 2 第 88 号議案	44件
至 日程第45 認 第 19 号	

(1) 委員長報告……

(1) 総務委員長
(2) 厚生保健委員長
(3) 環境経済委員長
(4) 建設消防委員長
(5) 市民文教委員長

(2) 委員長報告に対する質疑

(3) 討 論

(4) 採 決……別紙のとおり

4 発議案第10号から第14号まで上程

自 日程第46 (「全国森林環境税」の創設に関する意見書)
至 日程第50 (受動喫煙防止対策を推進するため健康増進法の改正を求める意見書)

(1) 議事手続省略

(2) 採 決……簡易採決

5 議員の派遣について上程……日程第51

(1) 採 決……簡易採決

6 閉 会 の 宣 告

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

PHYSICS DEPARTMENT  
5720 S. UNIVERSITY AVE.  
CHICAGO, ILL. 60637

PHYSICS 351  
LECTURE 10

LECTURE 10  
CONTINUED

LECTURE 10  
CONTINUED

END

## 採 決 の 順 序

日程第2 第88号議案から日程第45 認第19号に至る44件の採決について

平成29年10月16日(月) 午前10時開議

- |      |          |             |            |
|------|----------|-------------|------------|
| (1)  | 日程第 2    | 第 88 号 議 案  | 1 件……起立採決  |
| (2)  | 日程第 3    | 第 89 号 議 案  | 1 件……簡易採決  |
| (3)  | 日程第 4    | 第 90 号 議 案  | 1 件……起立採決  |
| (4)  | 日程第 5    | 第 91 号 議 案  | 1 件……起立採決  |
| (5)  | 日程第 6    | 第 92 号 議 案  | 2 件……簡易採決  |
|      | 日程第 7    | 第 93 号 議 案  |            |
| (6)  | 日程第 8    | 第 94 号 議 案  | 1 件……起立採決  |
| (7)  | 日程第 9    | 第 95 号 議 案  | 1 件……起立採決  |
| (8)  | 自 日程第 10 | 第 96 号 議 案  | 10 件……簡易採決 |
|      | 至 日程第 19 | 第 105 号 議 案 |            |
| (9)  | 日程第 20   | 第 106 号 議 案 | 1 件……起立採決  |
| (10) | 日程第 21   | 第 107 号 議 案 | 1 件……起立採決  |
| (11) | 日程第 22   | 第 108 号 議 案 | 2 件……簡易採決  |
|      | 日程第 23   | 第 109 号 議 案 |            |
| (12) | 日程第 24   | 第 110 号 議 案 | 1 件……起立採決  |
| (13) | 日程第 25   | 第 111 号 議 案 | 2 件……簡易採決  |
|      | 日程第 26   | 第 112 号 議 案 |            |
| (14) | 日程第 27   | 認 第 1 号     | 1 件……起立採決  |
| (15) | 日程第 28   | 認 第 2 号     | 1 件……起立採決  |

(16) 日程第29 認 第 3 号 1件……簡易採決

(17) 日程第30 認 第 4 号 1件……起立採決

(18) 日程第31 認 第 5 号 1件……起立採決

(19) { 自 日程第32 認 第 6 号  
至 日程第37 認 第 11 号 6件……簡易採決

(20) 日程第38 認 第 12 号 1件……起立採決

(21) { 自 日程第39 認 第 13 号  
至 日程第45 認 第 19 号 7件……簡易採決

# 浜松市議会大規模災害対応行動マニュアル（案）

平成 24 年 10 月 15 日 議会運営委員会 決定

平成 24 年 10 月 16 日 全員協議会 了承

平成 24 年 10 月 16 日 適用

平成 29 年 10 月 13 日 議会運営委員会 決定

平成 年 月 日 全員協議会 了承

## ●基本方針

### 基本方針を追加

(1) 議会は、災害の状況に応じ、必要な体制をとりながら、浜松市災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）及び区災害対策本部が行う災害対応に最大限の協力をする。

(2) 議長は、副議長とともに、議会の災害対応に関する事務を総括する。

(3) 議員は、(1)のほか、地域の一員として市民の安全確保と応急対応等に当たり、地域等における共助の取り組みが円滑に行われるよう努める。

(4) 議員は、市当局の災害対応の妨げとならないよう、個別の要請は避け、必要に応じて、議長を通し災害対策本部へ要請する。

## ●大規模災害が発生したときの対応行動

### ※大規模災害が発生したとき

- ・市内で震度 6 弱以上の地震が発生したとき
- ・「東海地震注意情報」の発表
- ・「警戒宣言」の発令、または東海地震の発生

### 1 初期対応期：初動態勢（発災後 24 時間以内）

記載箇所を変更  
記載内容を修正

(1) 議長及び副議長は、速やかに登庁するものとする。

※議長及び副議長がともに登庁できない場合、下記の優先順により、大規模災害対応における議長の職務を代理する。

- 1 議会運営委員会委員長
- 2 危機管理特別委員会委員長
- 3 常任委員会委員長（①総務、②厚生保健、③環境経済、④建設消防、⑤市民文教）

(2) 議員は、その安否を議会事務局に連絡すること。

これを受け、議会事務局は、議員の安否を議長に連絡すること。

記載箇所を変更  
記載内容を修正  
(連絡方法の優先  
順位なし)

議員から議会事務局への連絡は、以下のいずれかの方法による

・電子メール [gikai@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:gikai@city.hamamatsu.shizuoka.jp)

・電話 053-457-2505（議会事務局 議会総務課）

・FAX 050-3730-5218（議会事務局）

※電話回線が使用不可能な場合は、災害用伝言ダイヤル（171）

(3) 議員は、それぞれの地域等において活動すること。

(4) 議員は、常にその居所または連絡場所を明らかにし、議会事務局との連絡体制を確立すること。

(5) 議長は、議会事務局に指示し、議員へ災害情報を提供すること。

情報の伝達方法は電子メールによるものとする。

伝達方法を追加

(6) 議長は、必要に応じ、議員の登庁を指示すること。

※ 本会議（または委員会）開会中における対応

- ・議長（または委員長）は、非常の事態により会議（または委員会）の継続が困難であると認めるときは、発言の途中であっても、直ちに休憩または延会（または散会）を宣告することができる。
- ・議場（または委員会室）から避難が必要になった場合は、議長（または委員長）は、傍聴者を避難・誘導するとともに、速やかに避難するものとする。
- ・議長（または委員長）は、災害が発生した場合、または、災害が発生するおそれがあると判断した場合、速やかに当局、あるいは、議会運営委員会等で協議を行い、全議員に情報を伝えるものとする。

2 中期：応急態勢（発災後おおよそ1週間以内）

- (1) 議長は、議会事務局に指示し、災害対策本部からの新しい情報を議員に提供するものとする。
- (2) 議員は、各地域における被災地及び避難所等での情報収集等を行うこと。
- (3) 議員は、各地域における被災地及び避難所等での要請事項等について把握し、必要に応じて議長へ連絡を行うこと。これを受け、議長は、必要があると認めるときは、災害対策本部へ要請を行うものとする。
- (4) 議長は、必要があると認めるときは、危機管理特別委員長に危機管理特別委員会を開催させ、今後の対応について協議させるものとする。

3 後期：復旧態勢（発災後おおよそ1週間以降）

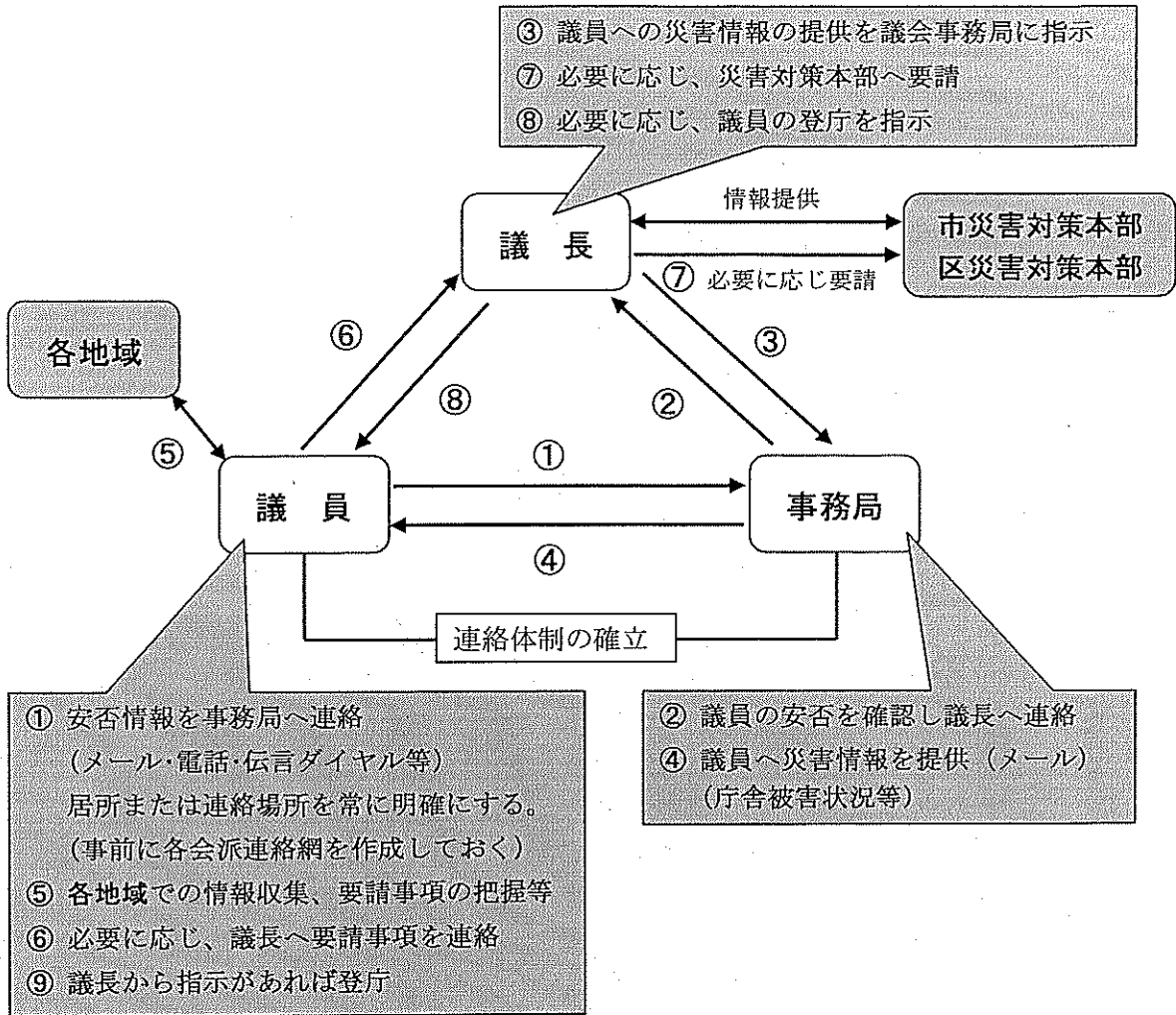
- (1) 議長は、必要に応じて臨時会を招集請求し、災害対策に対する対応を協議するものとする。
- (2) 議員は、各地域において、情報収集に努める。
- (3) 議長は、被災地及び避難所等の状況に応じて、市へ要請、要望等を行う。

4 その他

- ・このマニュアルを変更すべき事由が生じたときは、適宜、適切な見直しを行うものとする。



災害対策本部が設置された場合の対応（イメージ図）

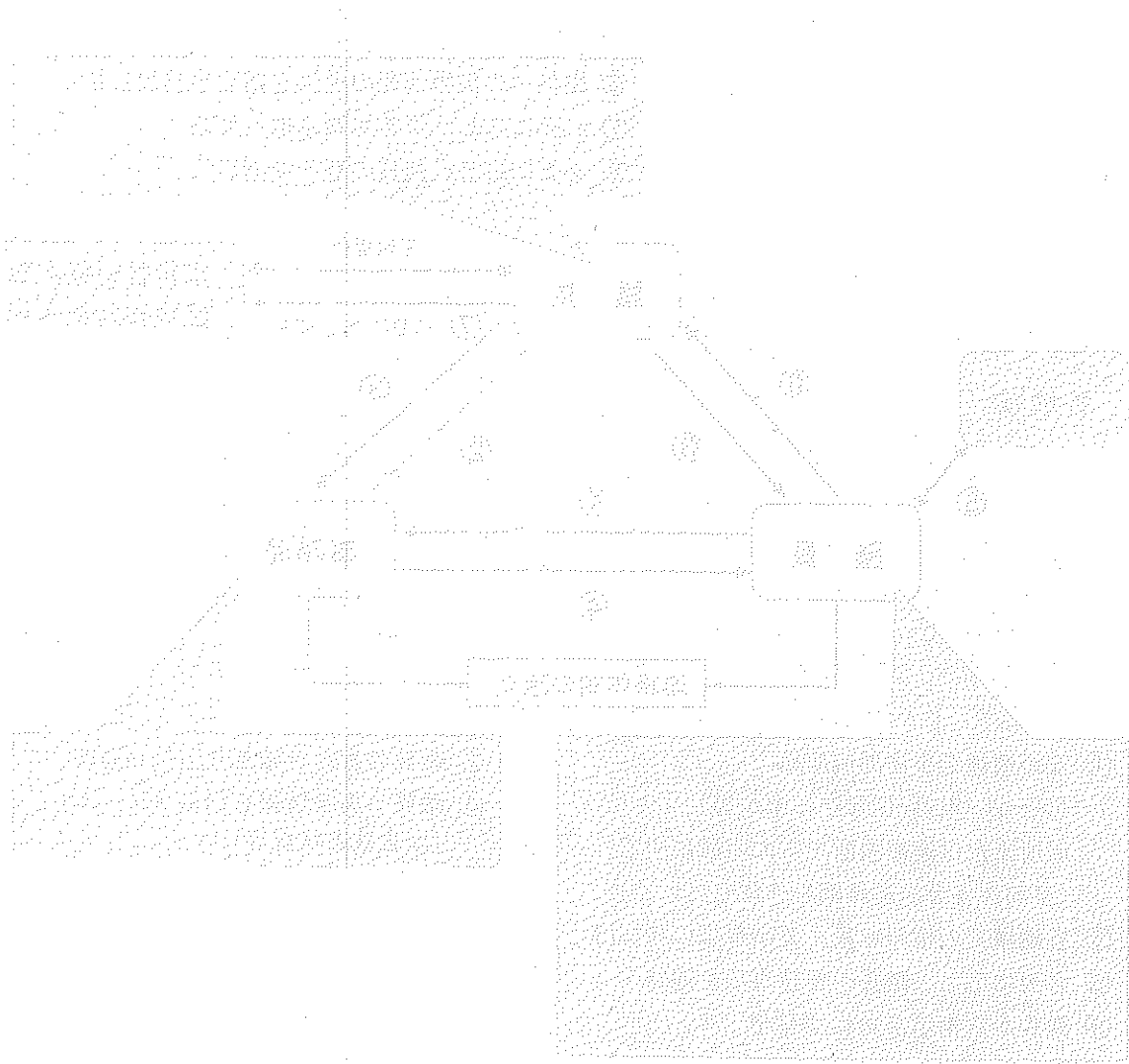


議員から議会事務局への連絡は、以下のいずれかの方法による

- ・ 電子メール [gikai@city.hamamatsu.shizuoka.jp](mailto:gikai@city.hamamatsu.shizuoka.jp)
- ・ 電話 053-457-2505 (議会事務局 議会総務課)
- ・ FAX 050-3730-5218 (議会事務局)

※電話回線が使用不可能な場合は、災害用伝言ダイヤル(171)

图 1 某工程地质剖面图及工程地质剖面图



该工程地质剖面图及工程地质剖面图，是根据工程地质勘察资料编制的。图中所示的地质剖面，反映了工程地质剖面图及工程地质剖面图的实际地质情况。图中所示的地质剖面，反映了工程地质剖面图及工程地质剖面图的实际地质情况。